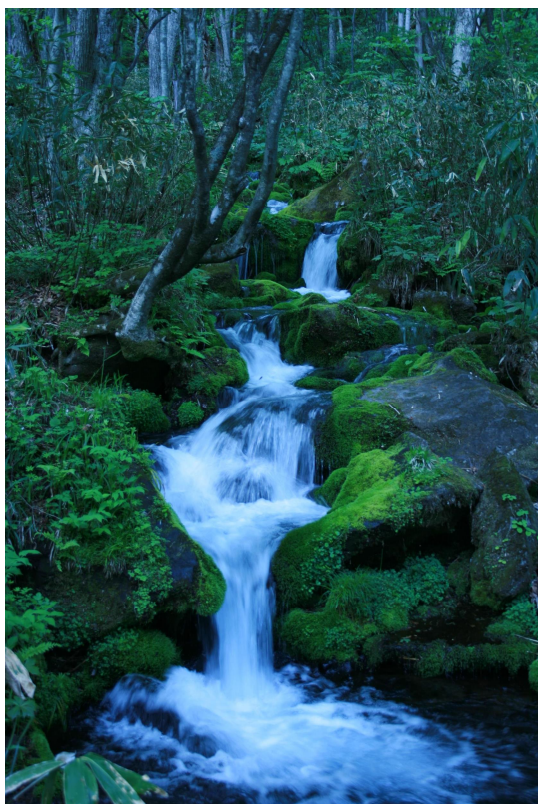




開講趣旨

信濃町は、森林セラピーを主軸とし地域振興と町づくりを目指した癒しの森事業を2003年から取り組みを始め、森林セラピー基地65箇所の中で日本初の2つ星認定を頂き、都市部企業を中心に年間4,500泊以上のお客様をお迎えする事業となりました。森林セラピーは海外でも注目されており、近年は、特にインバウンドのお客様も多く訪れています。

町では独自に「森林メディカルトレーナー®」及び「癒しの森の宿」の資格を設け、資格を取得した森林メディカルトレーナーの皆様が「信濃町森林療法研究会・ひとときの会®」に所属し研鑽を継続しながら、森林セラピーにいられたお客様のご案内と町づくりへの貢献をして頂いています。これまで400名余の方が講座を受講され、様々な形で事業に取り組んできました。



コロナ禍において、制限があった生活の中で、自然や森から与えられる健康効果が更に注目され、森を訪れる方が多くなっています。信濃町癒しの森®で森の効果を学び、事業の新たな担い手を育成することを目的として、第17期養成講座を開講します。



講座の概要

○開催日程 令和7年11月3日(祝月)～令和7年11月5日(水)
令和7年11月27日(木)～令和7年11月28日(金)
令和8年2月15日(日)～令和8年2月16日(月)

○開催日数 7日間

○講義コマ数 1コマ90分×25コマ

○講師 癒しの森事業推進委員 信濃町森林療法研究会会員
信濃町役場産業観光課

○受講資格 講座修了後、以下の条件を満たす方

- ①「信濃町森林療法研究会(ひとときの会)」へ入会し研鑽を積む意志があること
- ②本事業に関連する活動に参加する意欲があること
- ③信濃町に貢献したいという思いをお持ちであること

◆「森林メディカルトレーナー」の受講資格

- ①森林メディカルトレーナー講座を受講完了できる者
- ②信濃町の森や、人の健康に関心がある者

◆「癒しの森の宿」の受講資格

- ・森林メディカルトレーナー講座を受講完了できる者
 - ・以下の条件を満たすことが可能なお宿を経営又はプロデュースする者
- ①香りの演出(アロマを使った癒しの効果など)
 - ②静かな空間／③より良い睡眠のご案内
 - ④より良い入浴の工夫(入浴剤の工夫、入浴法のご案内など)
 - ⑤食事の工夫(飲み物の工夫、食材の利用・工夫など)

○受講料 令和7年度全課程で、町内在住者又は町内通勤者 10,000円
〃 町外在住者 35,000円

※スノーシューやウェアのレンタル代は実費でご負担いただきます。

※受講料には宿泊費は含まれておりません。宿泊については追ってご連絡いたします。



講義日程

日	程	時 間	会場(予定)
1	11月3日(祝月)	10:30~16:30	信濃町総合会館
2	4日(火)	9:00~16:30	童話の森ギャラリー
3	5日(水)	9:00~16:30	童話の森ギャラリー
4	11月27日(木)	9:00~16:30	信濃町富士里支館
5	28日(金)	9:00~16:30	信濃町富士里支館
6	2月15日(日)	10:30~16:30	黒姫高原ホテル
7	16日(月)	9:00~15:45	黒姫高原ホテル

※会場は変更となる場合があります。



講義時間割

秋①			10:35~	10:45~12:15		13:15~14:45	15:00~16:30	
11月3日	祝月	9:58 黒姫到着	オリエンテーション	(コミュニケーション実習)	昼食	信濃町について	癒しの森事業 総論	
		9:00~10:30		10:45~12:15		13:15~14:45	15:00~16:30	
11月4日	火	(森林環境と バイオミミクリー)		森林の持つ 機能・効果Ⅰ	昼食	森林の持つ 機能・効果Ⅱ	身体の健康について	
		9:00~10:30		10:45~12:15		13:15~14:45	15:00~16:30	16:30~
11月5日	水	癒しの森コース 実地研修Ⅰ		癒しの森コース 実地研修Ⅱ	昼食	森林MTの職務Ⅰ	森林MTの職務Ⅱ	事務連絡

秋②		8:22黒姫着 9:00~	10:45~12:15		13:15~14:45	15:00~16:30	
11月27日	木	薬草と食餌	ハーブと信濃町の暮らし	昼食	メンタルヘルスと 傾聴Ⅰ	メンタルヘルスと 傾聴Ⅱ	
		9:00~10:30	10:45~12:15		13:15~14:45	15:00~16:30	16:30~
11月28日	金	アロマセラピー 概論Ⅰ	アロマセラピー 概論Ⅱ	昼食	癒しの森の 現状とこれからⅠ	癒しの森の 現状とこれからⅡ	事務連絡

冬		~10:30	10:45~12:15		13:15~14:45	15:00~16:30	
2月15日	日	9:58 黒姫到着	実地研修準備	癒しの森に関わる 組織	昼食	森林での安全管理Ⅰ	森林での安全管理Ⅱ
		9:00~10:30	10:45~12:15	12:15~14:15	14:15~15:45	15:45~	
2月16日	月	癒しの森コース 実地研修Ⅲ	癒しの森コース 実地研修Ⅳ	昼食	森林療法研究会と 今後の活動	事務連絡	

※実地研修を、秋と冬に実施いたします。

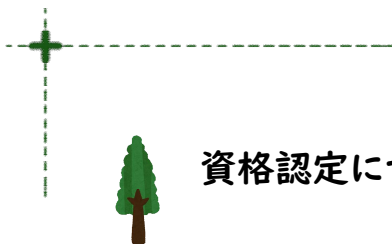
※講義日程、内容については、予告なく変更となる場合があります。

ご了承ください。



受講についてのお願いと注意事項

1. 昼食は受講者各自でご準備ください。後日お昼のご注文も承ります。(お弁当 1食 1,000円～1,500円程度)
2. 筆記用具は忘れずにお持ちください。
3. 初回受講日に現金にて受講料を納入いただきますのでご準備ください。
4. 感染症対策にご協力ください。
受講生は全国各地から参加されます。感染症対策（マスクの着用、手指消毒、検温等）はご自身で実施してください。
5. 会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう、防寒着や膝掛け等で対策をお願いします。また、スリッパのご用意はありますが、上履きをご持参されても結構です。
6. 体調のすぐれない方（37.5度以上の発熱、咳などの症状）は受講をご遠慮ください。
7. やむを得ない事情により講義を欠席する場合は、必ずご連絡ください。



資格認定について

1. 「森林メディカルトレーナー」「癒しの森の宿」として認定されるためには、第17期の開講講座を全て受講していただく必要があります。
2. やむを得ず第17期(今回)で欠席された講座は、第18期(次回)養成講座にて受講していただき、全て受講されると資格認定となることができます。
ただし、今回と次回で全て受講できなかった場合は、第19期(次々回)には引き継がれませんので、できるだけ第17期中に計画的に受講されることをお勧めします。



送付先・問い合わせ先



長野県信濃町役場 産業観光課 商工観光・癒しの森係

〒389-1392 長野県上水内郡信濃町柏原 428 番地 2

Tel : 026-255-3114